

重点プロジェクト・分野横断プロジェクト

■重点プロジェクト・分野横断プロジェクトの位置づけと狙い

- ・ 単独分野のみの取り組みでは解決が難しい課題を分野横断的に束ねた施策群を「分野横断型プロジェクト」に、また、将来像の実現に向け、特に重点的に推進する取り組みを基本方針ごとに「重点プロジェクト」に設定します。
- ・ 分野横断型プロジェクトを設定することで、部署間連携による一体的な施策の運用を図り、効率的・効果的な施策展開を図ります。
- ・ 重点プロジェクトを設定することで、何を優先的に取り組むのかについてのまちの考えを示し、目指すまちの実現に向けた方針をよりわかりやすく内外に示します。

※本総合計画は、人口減少対策として推進する総合戦略と一体的に策定するため、総合戦略に関する施策を分野横断型プロジェクトとして整理します。国が掲げる方針に基づき、関連する施策がどこにどのように位置づけられているかをわかりやすく示し、地方創生交付金等の利活用の促進に資することを狙いとしています。

たすけあい・支えあう中で、自分らしく暮らし続けられるまち	【将来像（基本目標）】	【基本方針】	【基本施策】	【重点PJ】 将来像の実現に向け、重点的に取り組む「施策の方向性」に基づく施策群を設定。取り組み内容を深掘りすることで推進力を高める。	【分野横断PJ】
	住み慣れた地域の暮らしが持続するまち（暮らし）	持続可能な地域運営・たすけあいの仕組みづくり	01 住民主体の地域づくりの推進 02 地域福祉の充実 03 健康づくりの推進 04 地域医療の充実 05 公共交通の充実 06 移住・交流の推進	★地域運営・たすけあいの仕組みづくり ★医療・介護・福祉サービスの強化	①人口減少対策プロジェクト（総合戦略）
	暮らしを支える生業、地域資源を活かした産業が根付くまち（産業）	産業育成・起業支援	07 農林水産業の振興 08 商工業・サービス業の振興 09 経済循環の向上 10 起業支援・企業誘致の推進 11 雇用機会の充実と安定	★コンパクトタウン弓市の魅力向上 ★地域資源を活かした付加価値の創出	
	子ども達の夢を育み、挑戦する人材が育つまち（教育）	子育て・学び環境の充実	12 結婚・子育て支援の充実 13 川本らしい学びの環境の充実 14 学び続けられる環境の充実 15 多様性のある地域社会の実現	★保小中高の連携による教育環境の充実	
	すべての住民が、安心して暮らせるまち（安全）	防災・減災対策や生活基盤の整備	16 防災・減災対策の充実 17 日常の安全対策の充実 18 インフラ整備・環境対策の推進	★治水対策の推進	
	19 効率的な行財政運営の推進				

地域運営・たすけあいの仕組みづくり

背景・取り組み方針

- 人口減少や高齢化の進行により、住民生活に必要な生活サービスや機能の維持が困難になる地域の増加が予想される中、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを進めるための新たな仕組みづくりが求められています。
- このような中、小学校区など、複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している生活サービスや地域活動の場などをつなぎ、人、もの、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくる「小さな拠点」づくりが注目されています。
- これまで、川本町では3つの公民館区（旧小学校区）ごとに小さな拠点づくりに取り組んできました。このうち三原地区では地域課題の解決に向け、集いの場や地域運営組織が立ち上がり、地域住民が主体となった活動が展開されています。他の2地区では話し合い活動を複数回実施したものの、その後大きな進展がない状態が続いていますが、歴史的なつながり・地理的状況を考慮し、今後は公民館区よりも小さいエリアでの地域運営・たすけあいの仕組みづくりを進めていきます。
- また、全域を一つの生活圏と捉え、生活機能が集中している弓市地区と他地域とを結ぶ交通体系を整備し、町内どこに住んでいても必要な生活機能を確保できる環境整備に取り組めます。

担当課

区分	部署	役割
主	まちづくり推進課	集いの場づくり住民ワークショップ・地区座談会の開催 交通体系の構築、プロジェクトの総合調整
副	健康福祉課	住民主体の集いの場の開設・運営支援 介護予防サロンのプログラムの実践
	産業振興課	移動販売の仕組みの構築、事業者との調整
	総務財政課	自治機能の再編に向けた地域との調整
	教育課	集いの場における社会教育プログラムの実践

取り組み内容

(1) 集いの場の運営を軸とした、生活支援が身近なところで持続できる仕組みづくり

公民館区よりも小さいエリアで地域運営・たすけあいの仕組みづくりを進めるため、町内の先進事例である「三原モデル※」を地域の特色に合わせて柔軟に横展開します。これにより地域活動を活発にして、将来的には生活支援ができる団体（地域運営組織）が育つよう支援していきます。

① 三原モデルの横展開（住民主体の集いの場づくりの推進）

- ▶ 三原モデルとして確立された「集いの場の企画運営」、「地域課題解決型の暮らし応援隊」等の取り組みを横展開するため、住民主体の集いの場づくりを目指した住民ワークショップを開催し、実働チームづくり、活動の立ち上げ支援を行います。集いの場の開設・運営支援を行う住民組織「たすけあい川本」と協働して実施し、住民主体の集いの場の開設箇所を増やしていきます。

② 集いの場をつなぐ買い物対策

- ▶ 集いの場に来る意義や目的意識を増やすことにより集いの場の役割が高まり、人と情報が集まって活動が活発になること、買い物対策の充実を図ることを目的として、集いの場に町内商店の移動販売車が巡回するシステムを構築します。

③ 自治機能の再編

- ▶ 集落、自治会の小規模高齢化が著しく、人口構成的に新しい取り組みが難しいエリアにも定期的な座談会を開催し、集落間、自治会間で協力が必要不可欠な共同作業の状況などを継続的に把握します。将来的な自治機能の再編について地域住民との話し合いを進めるとともに、高校生の地域活動の取り組み等につなげていきます。

④ 住民主体の活動起こしに向けた助成事業

- ▶ 集いの場づくりなどの地域活動の初動に当たる資金として助成事業を創設して、住民主体の活動を応援します。

(2) 買い物、通院に不便なく利用できる交通体系の構築

生活機能が集積した弓市地区までは、最も遠い集落でも自家用車を利用して片道30分程度で移動が可能という町のコンパクトさを生かし、弓市地区の生活機能を町内どこに住んでいても不自由なく利用できる交通体系を構築します。

① 生活交通実態調査

- ▶ 現在町が行っている生活交通対策(スクールバス、乗り合いタクシーや邑南町と共同運営しているおおなんバス等)やタクシー事業者の利用状況等を調査し、効果を検証します。

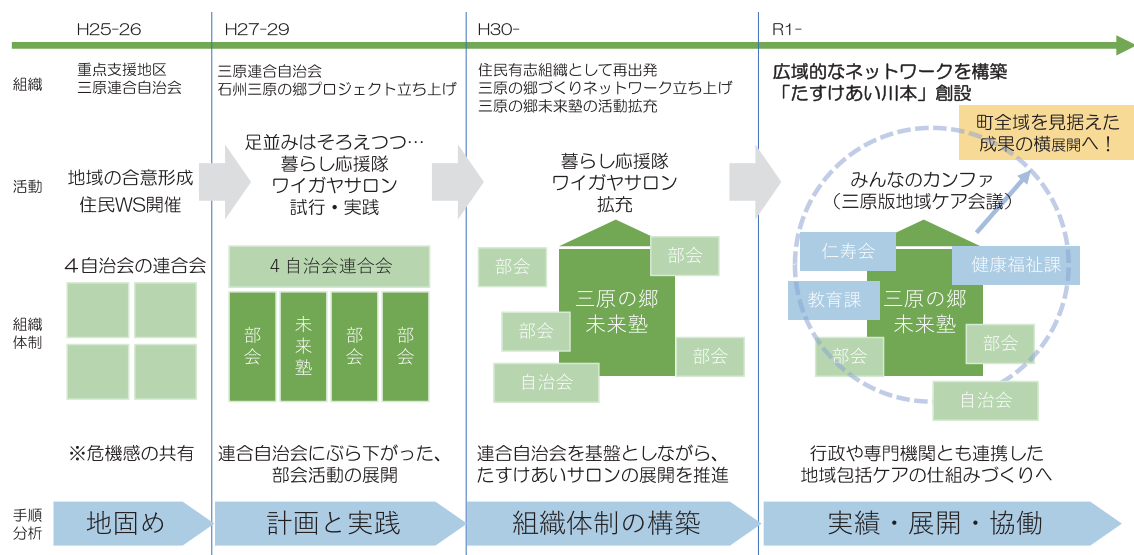
② 住民主体のたすけあい交通等の試行

- ▶ 弓市地区内、因原地区、三原地区などの近隣エリア内や自治会内での移動手段の確保について地域住民との話し合いをすすめて、各地域で住民主体のたすけあい交通などの新しい交通手段を試行し、導入について検討します。

③ 地域交通の再設計

- ▶ 上記の調査、試行の結果を踏まえ、より使いやすい交通体系を構築します。

※三原モデル:三原地区では、月に一度、わいわいがやがや集まる場「ワイガヤサロン」をすることから始まり、地域の計画づくり、三原の郷未来塾の設立、たすけあい川本の創設と段階的に住民主体の活動が進められています。このような発展プロセスを地域運営・助け合いのモデルとして、全町へひろげていきます。



重点プロジェクト2

医療・介護・福祉サービスの強化

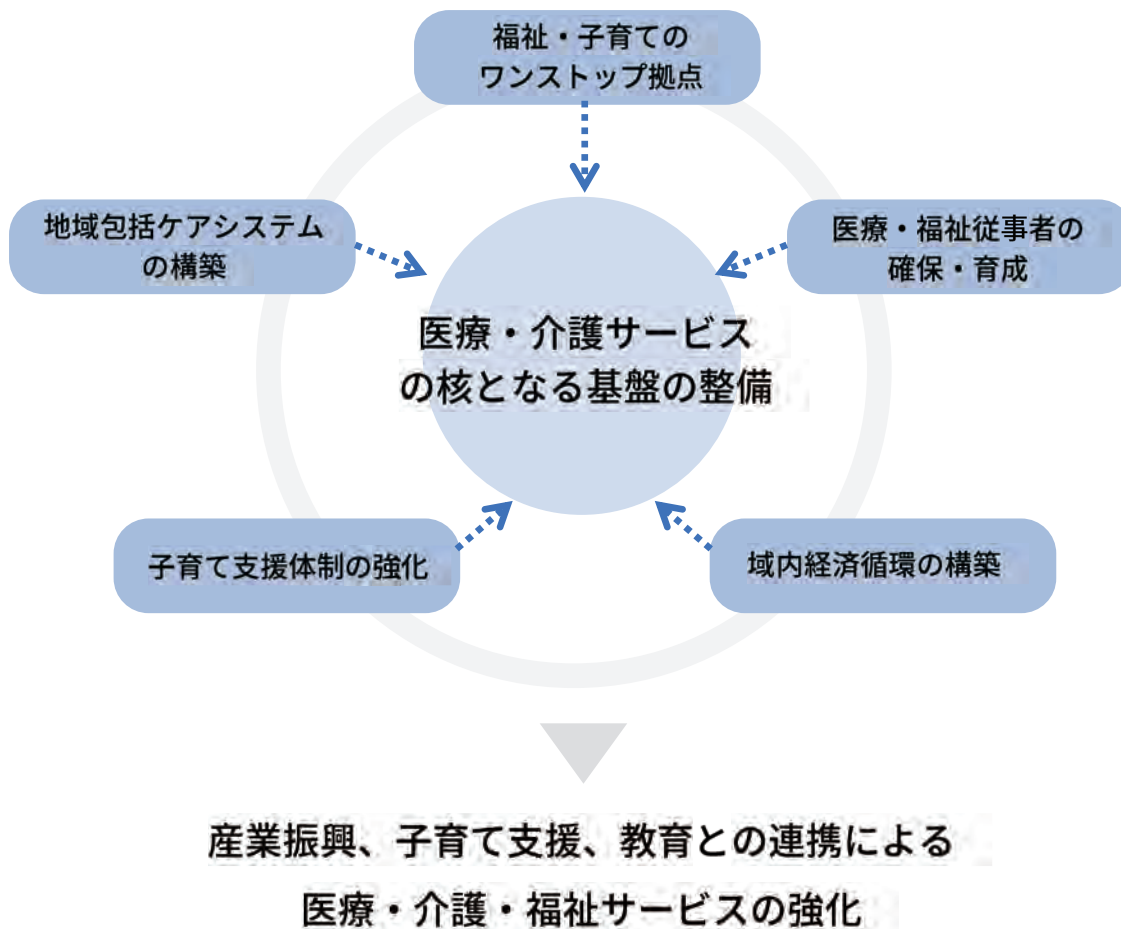
背景・取り組み方針

- 町内には、へき地医療に関する先進的な取り組みを展開する社会医療法人仁寿会が立地し、病院、介護老人保健施設やグループホームの運営等、医療・介護サービスを展開しています。これら医療・介護サービスに関する基盤は、町民生活を支える重要な生活インフラであるとともに、多くの医療専門職の雇用を支え、また、事業活動に伴う経済波及効果を生み出す産業基盤としての重要な役割を担っています。このようなことから、今後も仁寿会が川本町内で医療・介護事業を展開し、川本町との連携を一層強化するための拠点の整備が必要です。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会を目指すためには、医療・介護・予防・生活支援が相互に連携し、一体的に提供される仕組みを構築する必要があります。病院・介護施設と一体となった高齢者の健康ケアや子育てに関するワンストップ拠点を整備するとともに、地域住民組織、医療・介護・福祉の専門機関と行政が連携した運営の仕組みを構築します。また、産業振興、子育て支援、教育の分野とも連携し、産業である「医療・介護・福祉サービス」を活かし、伸ばす取り組みを加速していきます。

担当課

区分	部署	役割
主	健康福祉課	福祉・子育てのワンストップ拠点の整備 暮らしの保健室の運営支援、住民主体の地域ケア会議の確立 子育て支援体制の強化・運営の仕組みづくり プロジェクトの総合調整
	総務財政課	公共施設のあり方の検討、拠点整備場所の調査
	まちづくり推進課	地域運営の仕組みづくりとの調整 医療・介護事業所と連携した高校のカリキュラム編成
	教育課	子育てサポートセンター充実の検討 小学校・中学校と医療・福祉・介護分野との連携の推進
	地域整備課	拠点整備に関する関係機関との調整

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
平均自立期間（男性）	78.1 歳	80.0 歳
平均自立期間（女性）	85.0 歳	86.0 歳
地域住民主体の子育て拠点施設の年間利用者数	0 人	400 人

取り組み内容

(1) 病院機能と一体となった福祉・子育てのワンストップ拠点の整備

地域拠点病院である加藤病院を、災害時においても安定的に機能を発揮できる場所に移転するための場所の選定、活用できる国庫補助事業等の検討などを官民協働で行います。また、移転に合わせ公共施設の再配置の検討を行い、病院機能と一体となった高齢者の健康ケア、たすけあい、子育ての総合ワンストップ拠点を整備します。

(2) 地域と専門機関が連携した地域包括ケアシステムの構築

整備された施設で住民組織と専門機関が協働し、県内でも先進的な医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「川本モデル」の地域包括ケアシステムの構築を図ります。

① 暮らしの保健室の運営

- ▶ 豊富な看護の経験を生かし、住民の日々の生活に寄り添った具体的で実践的な健康相談や講演会を行う「暮らしの保健室」を各地域のサロンを巡回して行っています。この「暮らしの保健室」の常設化を行い、気軽に相談できる体制の充実と行政や専門機関への橋渡し機能の強化を図ります。

② 住民主体の「地域ケア会議」の確立

- ▶ 住民組織が主体となって実施するサロン等で得られた地域住民の暮らしの情報（インフォーマルな情報）を専門機関につなぎ、要介護状態になる前に対策を講じることが住み慣れた地域で暮らし続けるために重要な要素となります。試行的に三原地域で行われている住民主体の「地域ケア会議」のモデルを確立し、その全町展開を図ります。

(3) 子育て支援体制の強化、運営の仕組みづくり

子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを進めます。

① 子育て支援体制の強化

- ▶ 住民組織、医療機関との連携により、病後児保育やファミリー・サポート・センター事業の実施に向けた体制整備を進めます。

② 拠点施設の運営の仕組みの再編

- ▶ 現在、社会福祉法人に委託している子育て支援の業務を再編し、より子育て世代や高齢者などの地域住民が主体的に関わるシステムに移行します。

(4) 医療・福祉の担い手の確保・育成

① 医療従事者の確保

- ▶ 近隣の自治体や医療機関、大学医療機関との連携による医師などの医療人材の確保を行い、住民ニーズの高い診療科が町内で提供できるよう努めます。

② 保小中高の各段階におけるキャリア教育の推進

- ▶ 身近に医療や介護・福祉の現場があることを強みとして、幼児期から高等学校までの全ての教育活動を通して、医療・介護・福祉産業の従事者や仕事の現場に触れる機会を創出します。また、高等学校においては医療機関と連携した独自のカリキュラム開発を行います。

重点プロジェクト3

コンパクトタウン弓市の魅力向上

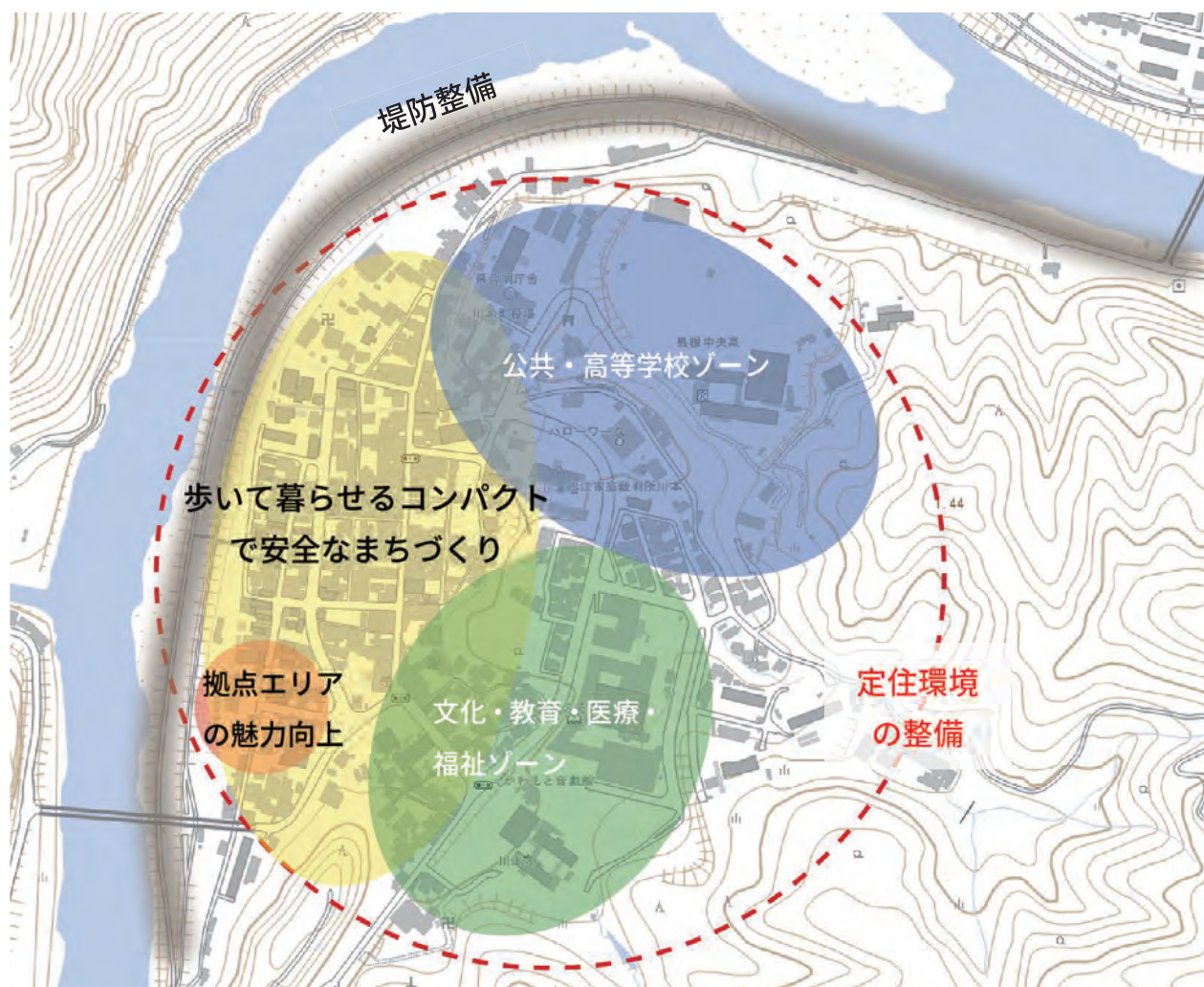
背景・取り組み方針

- 弓市地区は、政治・経済・交流の舞台となる川本町民にとって拠点となる場所であり、今後とも、ひと・もの・情報が集まり、町民生活の活力を生み出す場所として維持していくことが求められます。
- 川本町の中心市街地としての機能を担う弓市地区ですが、近年、空き家・空き店舗、遊休施設の増加が進み、町の賑わい低下が懸念されています。また、まちの中心部の狭い道を大型車両が通行する現状があり、高齢者、通学生を含む歩行者の安全確保が課題となっています。
- このような中、平成 30（2018）年度には、弓市地区の住民のみなさんとともに地区のあるべき姿を弓市魅力化検討委員会で検討し、土地利用計画（案）として整理しました。弓市地区にとっては、暫定堤防となっている江の川堤防の整備が大きな課題であり、国への強い働きかけを継続して行いながら、当面できる取り組みを着実に進めていきます。
- 弓市地区が持つ都市資産（まちなみ・歴史・施設等）を最大限に活用しながら、これまで取り組んできた空き家活用や起業・創業支援を拡充するほか、関係人口などの新たな担い手の取り込み、新しい時代に合ったインフラ整備等を推進し、川本町の顔にふさわしい場所へと更新していきます。

担当課

区分	部署	役割
主	まちづくり推進課	高校生との協働によるまちの賑わい創出 弓市地内の移動手段の検討 民間資産の活用による住宅整備 プロジェクトの総合調整
副	産業振興課	空店舗の活用・事業承継の促進、まちの賑わい創出 旧 JR 石見川本駅周辺の利活用の促進
	地域整備課	道路整備、駐車場・公衆トイレ等の整備
	町民生活課	町営住宅の整備

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
弓市地区の居住者数	794 人	752 人
弓市地区での起業・開業者数（累計値）	2 件	5 件

取り組み内容

(1) 歩いて暮らせるコンパクトで安全なまちづくり

① 安全・便利で災害に強い道路整備

- ▶ 長年の懸案事項である大型車両の商店街通過の問題を解決し、地区の特色である「歩いて暮らせる」安心・安全・便利な地区形成を行います。

② 駐車場整備、公衆トイレ等の設置

- ▶ 地区内に不足している駐車場、乳幼児のおむつ交換等ができる公衆トイレ等を、地区内の空き地を活用して計画的に整備します。

③ 弓市地内の移動手段の確保

- ▶ 商店街と日の出地区を結ぶ坂道などの弓市地内の短距離の移動について、グリーンスローモビリティ※やタウンモビリティ※の導入をはじめ、デイサービス送迎用の車両の空き時間を活用した輸送、タクシーの活用など、多様な交通手段の検討を行います。

(2) 町の拠点エリアの魅力向上

まちの中心地として、弓市地区の更なる魅力向上を図ります。

① 空き店舗の活用、事業承継の支援

- ▶ 商工会と連携して、空き店舗情報の掘り起こしとともに、利活用が促進されるように、空き店舗情報サイトの充実・リニューアルを行い、空き店舗活用に関する補助・支援制度の周知、マッチング等の支援を強化します。また、事業承継に対する支援や新規起業家の支援も引き続き行います。

② 旧 JR 石見川本駅周辺の利活用

- ▶ まちの魅力向上を図るため、交通結節点となっている旧 JR 石見川本駅周辺地の利活用の検討を進めます。駅舎や鉄道などの鉄道資産を活用したレールパークの整備、構内への桜の植樹など、堤防空間と一体となった町民の憩いの場、交流の場として整備します。

③ まちの賑わい創出

- ▶ 高校生との協働によるイベントの開催や商店街の賑わいづくりや若手人材の育成等に関する取り組みに対する助成制度を創設し、まちの魅力化を進めます。

(3) 居住環境の整備

一定規模の人口を確保することがまちの賑わいを高め、生活関連産業の維持・拡大を支える上での重要な要素となります。住環境の整備を行い、居住人口の集積を図ります。

① 定住促進住宅、高齢者住宅等の整備促進

- ▶ 江の川堤防の整備計画に一定の方向性がついた段階で、民間事業者と協力して弓市地内への子育て世帯向けの定住促進住宅や高齢者住宅の整備を行います。

② 民間資産の活用による住宅整備

- ▶ 民間企業や他の行政機関が所有している遊休資産や利用率の低い社宅等を活用して、定住につながる住宅整備に取り組みます。



※グリーンスローモビリティ: 時速 20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティ。

※タウンモビリティ: 歩行が不自由な高齢者や障がい者に電動スクーターなどを貸し出し、買い物や街を散策する手段を提供する取り組み。

重点プロジェクト4

地域資源を活かした付加価値の創出

背景・取り組み方針

- 定住人口の維持・確保に向けては、生活の糧を得るための稼ぎが不可欠で、経済効果を生み出す産業を維持・発展することが求められます。新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした新たな生活スタイルへの対応等、町内企業を取り巻く環境が大きく変化する中、本町の産業基盤の維持・発展に向けては、従来の価値観にとらわれない新たな発想に基づき、既存産業の経営革新や新たな需要に応じた挑戦が求められます。
- このような中、本町を代表する特産品であるエゴマは、ブランド化や高品質化が進み、作付面積の拡大や新規就農者の確保等に一定の成果が得られ、定住促進への波及効果も生まれています。
- 町の基幹産業である農業の付加価値の向上に向け、需要に応じた米の生産振興や農地を活用し、園芸品目の生産振興に取り組むとともに、農産物の販売・流通拠点である「道の駅」での販売促進と情報発信を強化します。
- また、本町には、高齢化社会・成熟化社会の進行に伴う市場成長が期待される「医療・福祉」に関する産業の集積や、健康食品の受託製造に関わる誘致企業が立地しています。新たな稼ぎとなる需要の創出とその取り込みに向け、健康関連産業等における企業間連携の促進、起業・創業支援、事業活動支援などを一体的に展開します。

担当課

区分	部署	役割
主	産業振興課	農産物のブランド力の向上、医療・福祉と異業種の連携促進 企業との連携体制の構築、起業支援の充実 プロジェクトの総合調整
副	まちづくり推進課	新しい人の流れづくり、関係人口の確保 寄宿舍の物資の町内調達の促進に向けた調整
	健康福祉課	医療・福祉施設の物資の町内調達の促進に向けた調整
	教育課	学校給食における町内農産物の活用

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
道の駅かわもとの売上高	152.8 百万円	183.4 百万円
町内の起業家数（累計値）	2 件	7 件
町内の医療・介護施設で必要とされる物資の町内調達率	—	調査後設定
町内給食施設・飲食店での地産地消率（金額ベース）	—	調査後設定
新規就農者数（累計値）	1 人	5 人

取り組み内容

(1) 農産物のブランド力の向上

農業の高付加価値化の推進や道の駅を拠点とした情報発信機能の強化等を通じて、町内で生産される農産物のブランド力の向上を推進します。

① エゴマの更なる品質向上

- ▶ 内閣府の「小さな拠点づくり」の一環として、令和元年度に島根県の「特産品開発モデル実証事業」に川本町のエゴマが選ばれ、竹堆肥を施用した栽培方法に一定の成果が得られています。他産地との大規模経営との差別化を図るため、より一層の品質向上と栽培基準を確立するとともに、他の農産物への波及を図ります。また、町内の生産面積は拡大しているものの、天候や鳥被害の影響により収量が確保できていないため、天候に左右されない栽培方法の確立や鳥被害防止対策等を講じていきます。

② エゴマ関連商品の開発支援

- ▶ 町内外の食品観光事業者や島根大学医学部等と連携し、エゴマに関する加工食品等の開発を推進し、商品ラインナップの充実を図ります。

③ 水田農業の振興

- ▶ 川本町の耕作面積の大半を占める水稻において、特色のある米作りをより一層推進し、耕作面積の維持と担い手の育成を図ります。邑智郡全体で進められている、消費者との結びつきの強い「石見高原ハーブ米」の生産振興など、川本町にあった付加価値の高い循環型農業に取り組むほか、需要に応じた水田園芸を島根県や島根県農業協同組合などの関係機関と連携して進めます。

④ 地域ブランドの発信拠点としての道の駅の機能強化

- ▶ 町を代表するエゴマや江の川の鮎等の地域ブランド品の情報発信や販売拠点として、道の駅の大規模改修やオリジナルメニュー・商品開発を進めるとともに、ホームページや情報発信コーナー機能の充実を図ります。また、米や野菜等の農産物の品揃えを充実するため、農業研修制度を活用した出荷者の育成を図ります。

(2) 医療・福祉と異業種の連携促進

町内の医療・介護の現場において必要とされる物資の町内調達の促進に向けた仕組みづくりや、医療機関と地域産業とのコラボレーションにより新商品・サービス開発を推進します。

① 産業連関の把握

- ▶ 医療・介護施設の町内消費の状況や経済活動に伴う産業連関の実態を調査し、施設の需要の再整理を行います。

② 異業種連携・ビジネスマッチングの推進

- ▶ 医療・福祉施設の町内調達サイクルの構築を促進するため、需要に合わせた町内調達の促進策を講じ、商工会と連携して町内での受注体制、仕組みの構築を行います。

(3) 企業との連携体制の構築

- ▶ 健康関連産業の振興に向け、今後の事業拡張が期待される株式会社三協の事業支援や、地域との協働による景観整備や新商品開発などに取り組みます。また、IT企業やものづくり事業者等町外への販路が期待できる業種の進出支援を行います。

(4) 起業支援の充実と新しい人の流れづくり

「かわもと暮らし情報センター」「地域活性化センターかわもと」を統合した新団体を推進役に、起業家の誘致や事業承継を促進し、新たな人材による地域資源の活用を図ります。

① 起業家の育成・誘致

- ▶ 地域おこし協力隊制度等を活用し、起業家の募集から育成、定着までをプログラム化するとともに、商工会やしまね産業振興財団と連携した多面的な支援を通じて、人材の定着を促します。

② サテライトオフィス等受け入れ体制強化

- ▶ 都市部の企業のサテライトオフィスの誘致や移転を促すため、専門窓口を設置し積極的な受け入れを行います。また、町内に新たに進出する企業や、町内で事業拡張・新事業展開を行う企業等に対し、ハード整備に対する支援を行います。

③ 関係人口の確保

- ▶ 町内事業者が抱える経営課題の解決を町外に居住するビジネスパーソン、大学生等とともに検討するスタディツアーを企画・運営し、本町の産業振興を支える関係人口の確保・育成を進めます。

重点プロジェクト5

保小中高の連携による教育環境の充実

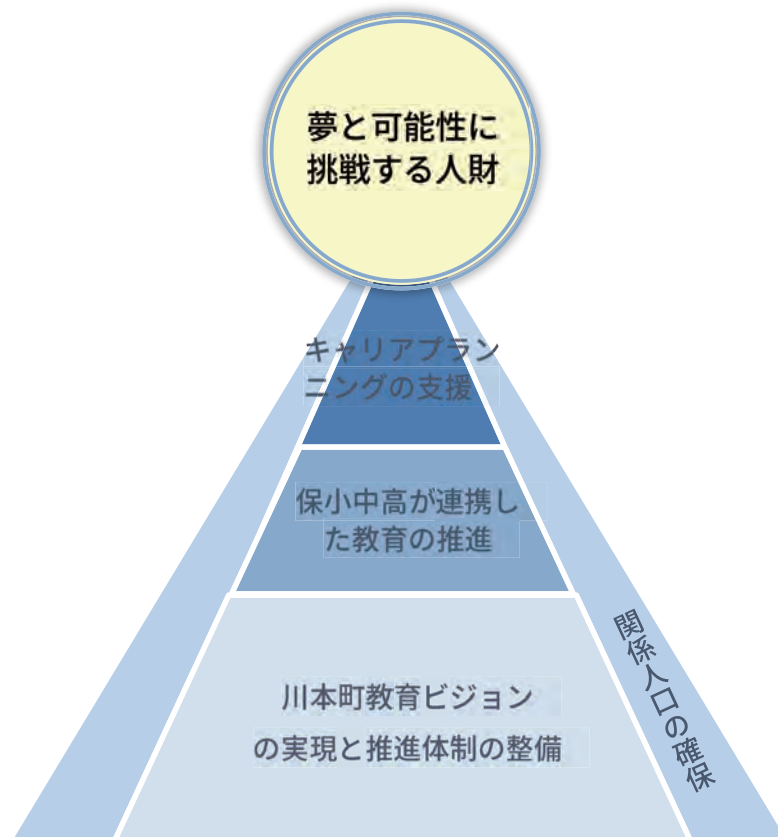
背景・取り組み方針

- 川本町では、町内外で挑戦する人財の育成に向け、多様な経験に挑戦できる環境整備や地域を知り、地域で活動する機会の充実に取り組んできました。川本町総合戦略においても「夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち」を目指す将来像に掲げ、保・小・中・高が連携し、校種の壁を越えた一貫教育体制の構築を重点施策に位置づけ検討を進めてきました。
- しかしながら、組織間の連携に向けた調整等が不十分であったため、目指す成果が得られていないのが現状です。
- これまでの検討結果を踏まえ、子どもの多様な個性や可能性に合わせた育ちの支援を前提として、今一度、小学校・中学校・高校が町内1校ずつという川本ならではの特徴を活かすため、地域を含め各機関の連携体制の構築と、幼児期への積極的なアプローチにより保・小・中・高が教育ビジョンを共有し、カリキュラムの具体化を進めることで魅力ある教育環境の整備を図ります。
- 島根中央高校の生徒と地域おこし協力隊 OB 等により「かわもと あそ lab（ラボ）」の取り組みがスタートし、高校生の主体的な活動を地域の大人が支え、世代を超えたつながりを生みだそうとする取り組みが進められています。今後は小中学生を巻き込んだ取り組みへの発展が展望されています。
- 現在、高校3年生を対象に「自分計画書（将来の夢と展望）」を作成し認定を受け、将来 U ターンした場合に定住奨励金または奨学金返還助成を行う事業を行っていますが、この取り組みを保・小・中へと広げていくことも期待されます。
- このような町内で芽生えつつある世代間を超えた取り組みを支え、育み、川本町ならではの教育環境を充実していきます。

担当課

区分	部署	役割
主	教育課	川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備 小学校・中学校における魅力的な教育の推進 保小中高の連携促進、プロジェクトの総合調整
副	まちづくり推進課	高大連携の推進、高校における魅力的な教育の推進 医療・介護事業所と連携した高校のカリキュラム編成 子どもの夢実現応援事業、奨学金プログラムの検討 関係人口の推進
	健康福祉課	保小中高の連携（幼児教育）

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
地域社会の魅力や課題について考える学習に主体的に取り組んでいると回答した児童の割合（小学生）	92.0%	97.1%
地域社会の魅力や課題について考える学習に主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合（中学生）	83.1%	88.2%
地域社会の魅力や課題について考える学習に主体的に取り組んでいると回答した生徒の割合（高校生）	56.8%	62.0%
情報を、勉強したことや知っていることと関連付けて理解していると回答した高校3年生の割合	82.7%	95.0%

取り組み内容

(1) 川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備

① 地域との協働によるビジョンの実現

- ▶ 地域住民とのワークショップを行いながら、「育てたい子ども像」「求める子ども像」「子どもに身に付けさせたい力」など、川本町で生まれ育つ子どもの成長過程に応じた町の教育の方向・あり方を地域・学校・保育所・行政が共有し、目標の実現に向けて取り組みます。

② 一体型コンソーシアムの構築

- ▶ 家庭・地域・保育所・学校・行政が一体となり、まちぐるみで保小中高が連携した教育環境整備を着実に推進するための協働体制（教育コンソーシアム）を構築します。地域住民や事業者の声を学校教育の方針などに反映することで、学校生活と地域生活で垣根のない一体的な学びの環境づくりを推進します。

③ 活動の推進に取り組む団体の育成

- ▶ 持続的で発展的に教育を通じた人づくりの取り組みを行う団体を育成し、取り組みを担う人材の発掘・養成に取り組みます。高校魅力化の活動を牽引している高校魅力化コーディネーターを中心に団体の創出に向け取り組みます。

④ 島根県立大学等、高大連携の推進

- ▶ 連携協定を結んだ島根県立大学との連携を強化し、地域課題研究、学習支援等、町内の子ども達に高度で多様な学びの場を提供していきます。

(2) 保小中高が連携した教育の推進

① 基礎学力の定着

- ▶ 就学前から高校までの発達段階に応じて必要とされる知識・技能を習得し、活用するため、小・中・高の異校種間で連携を深め、戦略的に取り組みます。

② スポーツや文化活動（部活動）に取り組める環境の実現

- ▶ 小学校から高校までを通して活動したいスポーツや文化活動に取り組める環境の構築を地域の団体、高校、中学校と連携して進めます。

③ 成長段階に応じた地域資源を活かした教育の推進

- ▶ 幼児期から地域の豊かな自然、文化・歴史、地域の多様な人材に関わる機会を増やし、自然の素晴らしさや地域の良さに触れることによって感性豊かな人材育成を推進します。就学前から高校までの各段階で取り組むふるさと教育や地域課題の解決を通じた学びの連続性や校種間のつながりを意識したプログラムの立案を地域や保護者を巻き込んで取り組みます。

④ 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- ▶ ハード・ソフト両面からの安全確保や ICT 活用の推進を図ります。また、小中学校の校舎が建築後 40 数年を経過していることから、保・小・中・高の連携強化などを視野に入れ、新たな教育環境の整備について関係者や有識者を交えた協議を進めます。

(3) キャリアプランニングの支援① 高校のカリキュラム編成

- ▶ 地域・高校・行政が連携し進路実現と結びついたカリキュラム編成に取り組みます。特に、地域の喫緊の課題である医療福祉分野の人材育成に向けて、医療・介護事業者と連携した授業設計、医療福祉の専門分野を学べる選択科目の導入などに取り組みます。進路目標の達成と将来選択する職業に必要な学力、技能、態度等を育成する実践的なキャリア教育を推進していきます。

② 子どもの夢実現応援事業

- ▶ 具体的になった「将来になりたい」「取り組みたい」夢の計画書作成支援や、計画書の発表の場をつくり、地域が子どもの夢を知る機会を創出します。高校生を対象に行っている自分計画書の取り組みを小学生・中学生にも広げていきます。
- ▶ 特に園児や小学校低学年など、各年代に応じた取り組みを進め、子ども達の夢や目標づくりのサポートを行います。

③ 奨学金プログラムの検討

- ▶ 夢実現への取り組みに対し、地域は子ども達が取り組める地域活動を提供し、子ども達はその地域活動に取り組みます。取り組む地域活動をポイント化し、貯めたポイントが、高校卒業時に奨学金など夢応援の資金に活かせるなど、地域も関わり子どもの夢の実現へ応援出来る、新たな支援体制構築に取り組みます。更に、地域活動への参加や、中学・高校生が小学生の体験活動を支援するなど、教育全体のプログラムの中でポイントを運用していけるような体制を構築します。

(4) 卒業後も町と関わりを持ち続ける人材確保（関係人口）① 地域との継続的な関わりづくりの推進

- ▶ 中高卒業生へ町の情報発信や就職・定住等に関する相談対応等を行う専門窓口を設置し、卒業時に連絡先の情報の収集、SNS を共有など、積極的に関わりを維持して行きます。また、町外へ転出した卒業生が、川本町の関係人口として継続的に地域と関わるための機会づくりや情報発信を進めます。

重点プロジェクト6

治水対策の推進

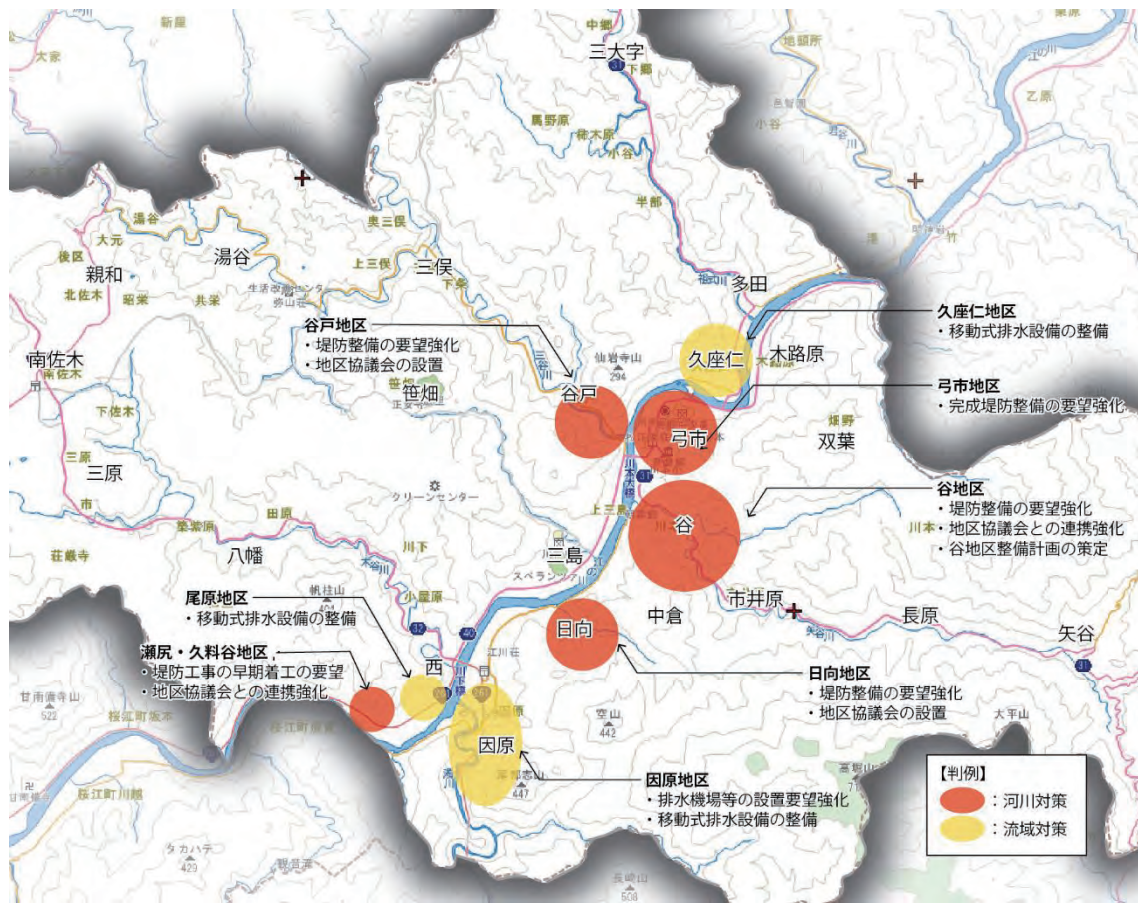
背景・取り組み方針

- 気候変動に伴う豪雨、台風などの異常気象の頻発化に伴い、近年激甚な水害が頻発しています。本町においては、平成30（2018）年、令和2（2020）年に江の川が氾濫し、町内各地に甚大な被害をもたらしました。今後も雨量の増加や水害の激甚化・頻発化が予測される中、住民の生命と財産を守るという行政の使命を全うすべく、住民生活の安心・安全の確保に向けた治水対策の推進が必要とされています。
- 水災害リスクの増大に備えるためには、河川管理者等が主体となっていく治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」が必要とされています。令和2（2020）年8月には国・県・沿線自治体により「江の川水系流域治水協議会」が設立され、川本町も本協議会の一員として、治水対策を進めることとしています。
- 今後は「流域治水」の考えに基づき、国・県などの河川管理者や周辺自治体と一体となって川本町として実施可能な取り組みを確実に推進します。
- 万が一、災害が生じた場合においても、被害を最小限に抑えることが重要です。そのためには、川本町の地域特性を生かしながら、子どもから大人までが日常生活のなかで防災意識と技術を高めていけるような取り組みが必要です。

担当課

区分	部署	役割
主	地域整備課	堤防整備・排水機場整備の要望強化、関係機関との調整プロジェクトの総合調整
副	総務財政課	情報伝達の仕組みづくり、移動式排水設備の整備 防災に関する研修会や訓練の実施、防災意識の普及啓発
	まちづくり推進課	まちづくりを踏まえたストック効果の高い地区整備計画の策定支援
	教育課	防災教育の推進

事業概要（イメージ）



成果指標

評価指標	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)
治水対策未実施地区数	4 地区	2 地区
防災士の数（累計値）	3 人	10 人
自主防災組織の訓練（研修）の参加者数	288 人	800 人

取り組み内容

(1) ハード対策

① 堤防整備の要望強化

- ▶ 無堤防地区の谷地区、瀬尻・久料谷地区、谷戸地区、日向地区について、土地利用一体型水防災事業の導入をはじめとする堤防整備に向けて重点的に国・県に要望をしていきます。地区協議会との連携を強化し、まちづくりを踏まえたストック効果の高い地区整備計画の策定を進めます。
- ▶ 弓市地区において暫定堤防となっている江の川の川本堤防の早期整備を強く国に働きかけていきます。

② 排水設備整備の要望強化

- ▶ 内水により頻繁に冠水している状況にある因原地区においては、常設の排水機場の整備に向け、引き続き整備の要望をしていきます。
- ▶ また、尾原地区、久座仁地区を含め、当面の内水対策として町による移動式排水設備などの導入を計画的に進めます。

(2) ソフト対策

① 情報伝達の仕組みづくり

- ▶ 国や県と連携し、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラなどの避難に関する情報が町民に迅速に伝わる仕組みづくりを構築します。

② マイ・タイムラインの作成支援

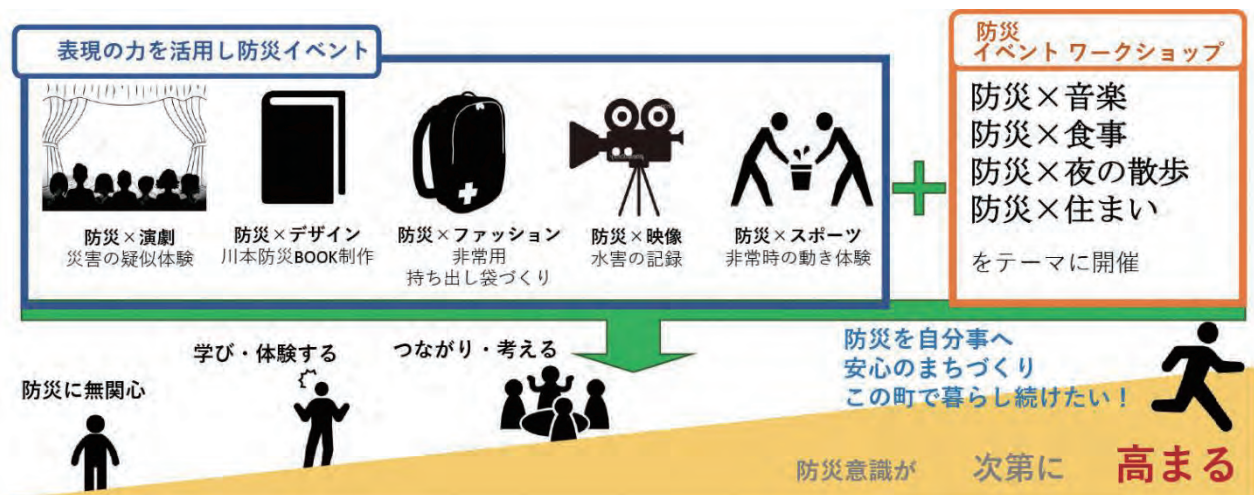
- ▶ マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムライン（防災行動計画）であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものです。作成にあたっては、自治会単位での研修会やワークショップを開催し、作成を支援していきます。

③ 防災教育の充実

- ▶ 学校や地域において、昭和 47 年の水害の様子や被害にあわれた方の話を聞く機会を設けるなど、被災の記憶を次世代に継承していきます。
- ▶ また、防災に関する研修会や防災訓練を定期的の実施し、防災に関する意識を高めて、自分や周辺の人の命を守る行動が迅速かつ適正にとれるように努めます。

④ 防災を自分事とするプロジェクトの実施

- ▶ 従来の防災の研修会などでは、参加者が特定され、無関心の人も少なくなく、防災が自分事として捉えられていない面もあります。「音楽（アート）のまち」としての特性を活かし、「防災」を演劇・音楽・食・ファッション・スポーツなど、様々な要素と組み合わせることで、子どもから大人までが楽しみながら、防災・減災に向けた意識づくり、知識習得を図る取り組みなどを推進します。



分野横断プロジェクト

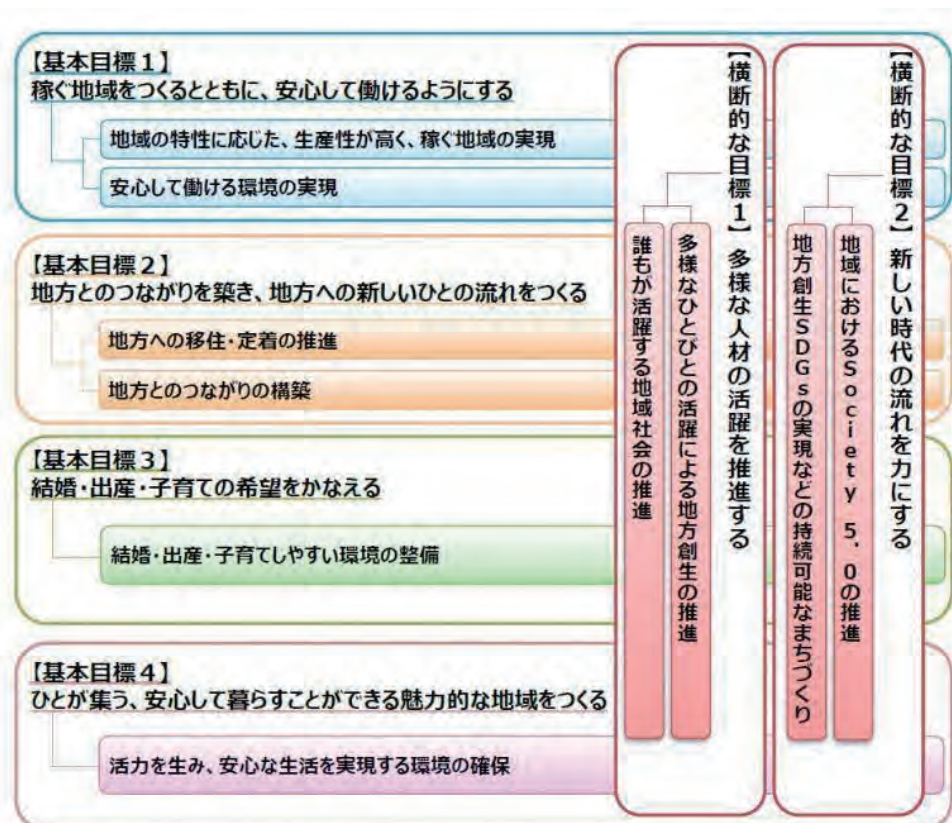
人口減少対策の推進

【背景・取り組み方針】

川本町の歴史をつなぎ、誰もが安心して暮らせる社会を実現するためには、川本町に暮らす住民が不可欠です。全国的に人口減少が進む中、川本町においては令和 32（2050）年に人口が半減するとの推計もあり、人口減少の抑制に向けた対応を待ったなしで進めることが求められます。このため、平成 27（2015）年に策定した「川本町総合戦略」に基づく人口減少抑制対策の効果の維持に向け、引き続き生産年齢人口の減少抑制や年少人口の維持・確保に向けた取り組みを充実・強化していく必要があります。

このような中、わが国では令和元（2019）年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「将来にわたって活力ある地域社会の実現」と「東京圏への一極集中の是正」を地方創生の目指すべき将来像に掲げ、令和 42（2060）年に約 1 億人の人口を確保するという目標を設定しています。

第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では 4 つの基本目標と 2 つの横断的な目標が示され、これらの実現に向けた施策の方向性が示されています。川本町においてもこれらの国の動きに連動し、分野横断からなるプロジェクトチームを発足し、SDGs の実現を念頭に人口減少の緩和や人口減少に対応した地域社会の構築に向けた対策を確実に推進していきます。



成果指標 (KPI)

評価指標	現状値 (2020 年)	目標値 (2025 年)	備考
総人口	3,226 人	3,054 人	9 月末住民基本台帳人口
社会増減数	5 人	5 人/年	現状値は 2015～2019 年の 平均値
15 歳未満の子どもの数	322 人	312 人	9 月末住民基本台帳人口

【推進する取り組み】

区分	番号	主な取り組み
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	7 - 1～16	農林水産業の振興（基本施策 7）
	8 - 1～10	商工業・サービス業の振興（基本施策 8）
	9 - 1～8	経済循環の向上（基本施策 9）
	10 - 1～10	起業支援・企業誘致の推進（基本施策 10）
	11 - 1～11	雇用機会の充実と安定（基本施策 11）
地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	6 - 1～20	移住・交流の推進（基本施策 6）
	13 - 2	地域資源を活かした教育の推進
	13 - 3	家庭教育支援の推進
	14 - 1	地域づくりを担う人材育成
	14 - 2	地域資源を活かした教育の推進（再掲）
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	14 - 3	キャリア教育の充実（再掲）
	12 - 1～12	結婚・子育て支援の充実（基本施策 12）
	13 - 1	川本町教育ビジョンの実現と推進体制の整備
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	18 - 14	公園・子どものあそび場の充実
	1 - 1～9	住民主体の地域づくりの推進（基本施策 1）
	2 - 1～10	地域福祉の充実（基本施策 2）
	3 - 1～10	健康づくりの推進（基本施策 3）
	4 - 1～4	医療体制の確保
	5 - 1～7	公共交通の充実（基本施策 5）
	13 - 4	キャリア教育の充実
	13 - 5	地域活動の参画支援
	16 - 1～17	防災・減災対策の充実（基本施策 16）
	18 - 1～19	インフラ整備・環境対策の推進（基本施策 18）